

3. Web申請システムについて

Web申請システムの操作について

Gマークの申請は、今年度からこれまでの申請書作成システムから、Web申請システムに移行します。

これにより、一部の申請についてオンラインで全ての申請が完了する方法に変更となります。

ただし、新規申請、更新5回目までの評価項目Ⅲ、安全性に対する取組の積極制の評価が必要な申請については、従来通り資料の提出が必要となります。

(オンライン申請で完結する申請)

- 6回目の更新 (A方式、C方式については画面上で自認が必要です。)
- 5回目までの更新のうち、B方式、E方式を選択した場合

(書類の提出が必要な申請)

- 新規申請
- 5回目までの更新のうち、A方式、C方式を選択した場合

1. ログイン (新規申請)

tps://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/shinsei2023top.html

全日本トラック協会 トラック輸送業界の概要 会員の皆様へ 一般の皆様へ 学生の皆様へ こどものページ

HOME > 会員の皆様へ > 適正化事業・Gマーク > Gマーク制度について > 2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度)

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度)

今年度更新対象となる認定番号

今回の更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2021年度	219****
2回目更新	2020年度	209****(1)
3回目更新	2019年度	199****(2)
4回目更新	2019年度	199****(3)
5回目更新	2019年度	199****(4)
6回目更新	2019年度	199****(5)

※新規・初回～5回目更新の方は、下の緑色のバナーを、6回目更新の方は、オレンジ色のバナーをクリックして下さい。

**新規申請・
初回～5回目更新申請**

6回目更新申請

※今年度更新対象の方は、5月中旬に「Gマーク更新のご案内」ハガキをお送り致しています。
5月末日までに届かない場合は、都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

ク輸送業界の概要 会員の皆様へ 一般の皆様へ 学生の皆様へ こどものページ

HOME > 会員の皆様へ > 適正化事業・Gマーク > Gマーク制度について > 2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度) 新規申請・初回～5回目更新申請

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度) 新規申請・新規申請・初回～5回目更新申請

新規申請・初回～5回目更新申請

Web申請システム

申請案内

申請案内
説明動画

書式等
ダウンロード

Q & A

貨物自動車運送事業 安全性評価事業 Web申請システム

申請事業所向けメニュー

- 入力マニュアル(新規申請用)
- 入力マニュアル(初回～5回目更新用)
- 入力マニュアル(6回目更新用)
- 入力マニュアル(設定確認・Q&A)
- 全日本トラック協会 Gマークページ

●申請書登録

安全性評価事業は初めて申請される場合はこちら

安全性評価事業の認定を取得しており、更新を希望される場合はこちら

※申請書作成システムは、2023年6月30日をもって稼働終了いたしました。あめりかご承知ください。

※申請書作成システムは、6月～7月の月曜日～金曜日で9時～12時、13時～17時の間にかけてシステムが大変混雑します。混雑緩和のため、事前に準備をもって「申請書作成システム」のご利用をお願いします。

新規申請用 安全性評価申請書 入力

4

1. メールアドレス入力 ⇒ 2. メールアドレス認証 ⇒ 3. 安全性評価申請書 ⇒ 4. 安全性に対する取組状況 ⇒ 5. 登録完了・印刷

[申請事業所(営業所)]

- ①事業者番号項目へ、事業者番号を入力してください。
- ②事業者名の項目へ、事業者の名称を入力してください。
- ③営業所在地項目へ、営業所の所在地を選択してください。
- ④「検索する」ボタンを押下してください。
事業所(営業所)一覧が表示されます。

事業者番号を入力してください。
(09から始まる12桁の番号)
最初の09は入力せず、10桁を入力してください。

事業者番号(半角数字12桁)

09 (入力は10桁×先頭の"09"は不要です)
わからない場合は、地方実施機関におたずねの上入力してください。

事業者名

(株)や(有)は入力しないでください。
入力例)桜運送株式会社 → 桜運送
全角で入力してください

営業所在地

▼選んでください▼
営業所在地を管轄する運輸支局等を選択してください。

営業所の所在都道府県
を選んでください。

検索

メインメニューに戻る

事業者名を全角で入力してください。
(株)や(有)は不要です。アルファベットも全角で入力してください。)

数字は半角で入力
文字は全角で入力
(アルファベット含む)

新規申請用 安全性評価申請書 入力

5

営業所一覧

申請する事業所(営業所)名をチェックし、「選択する」ボタンを押下してください。

新規申請用入力画面が表示されます。

※申請する事業所毎に登録を行ってください。

※1つの事業所に対して複数の申請登録はできません。

件数:1件

番号	名称	電話番号	事業種	状態	住所
<input type="checkbox"/>	株式会社		一般・利用	営業	
<input checked="" type="checkbox"/>	センター		一般・利用	営業	

選択する

戻る

丸いボタンをクリックしてください。

2. メールアドレスの入力

新規申請用 安全性評価申請書 入力

1. メールアドレス入力 ⇒ 2. メールアドレス認証 ⇒ 3. 安全性評価申請書 ⇒ 4. 安全性に対する取組状況 ⇒ 5. 登録完了・印刷

【メールアドレス入力】

- ①申請に関する各種通知を受け取る際に使用するメールアドレスを入力してください。
- ②入力が完了しましたら「メールアドレスの登録を開始する」ボタンを押す。
 - メールアドレス認証画面へ遷移します。
 - 入力したメールアドレスを確認するため「認証番号」を記載したメールに認証番号が記載された「認証番号」欄に入力してください。

※ドメイン名が「jta.or.jp」のメールアドレス受信拒否設定に含まれていない場合があります。
※登録可能なメールアドレスがない場合は「メールアドレスを登録しない」ボタンを押す。
※「メインメニューに戻る」を押下すると入力した内容は破棄され、メニュー画面に戻ります。

メールアドレス (半角英数字)

メールアドレスの登録を開始する

メールアドレスを登録しない場合について【注意事項】

- メールアドレスは今後、地方実施機関からのお知らせなど、連絡に使用します。
- また、地方実施機関が受付を完了した際には「受付完了のお知らせ」をメールでお送りし、「受付済 控」がダウンロードできるようになりますので、原則、メールアドレスの登録をお願いします。
- メールアドレスの登録はスマートフォンのメールアドレスも可能です。
- もし、どうしてもメールアドレスを登録できない場合は、連絡に時間がかかりますことをご了承下さい。

上記を了承される場合は、以下チェックボックスにチェックをつけた上で「メールアドレスを登録しない」ボタンを押下してください。

上記注意事項を確認し、了承します。

どうしてもメールアドレスが入力出来ない場合は、注意事項をよく読み、「上記注意事項を確認し、了承します。」にチェックを入れてください。

6

申請の受付等の連絡をします。必ず連絡の取れるメールアドレスを入力してください。

【2023年度Gマーク制度】認証番号のご案内

2023年度Gマーク制度 <no-reply@jta.or.jp>
宛先 竹内 敦子

株式会社 センター ご担当者様

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）のメールアドレス認証を受け付けました。

こちらはメールアドレス登録の認証番号と記載されたメールが、ブラウザに表示されているメールアドレスの認証画面にて認証番号を入力してください。

○認証番号
981743

※認証番号の有効期限は、発行から1時間です。

※1時間以上経過した場合は、お手数ですが再度メールアドレス登録をお願いいたします。

※このメールアドレスは送信専用のため、ご返信いただけません。

※このメールにお心当たりがない場合は、お手数ですが削除いただくようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

メールが届きます。文中の「認証番号（6桁の番号）」を確認してください。

7

確認用のメールを送信しました。

8

【メールアドレス認証】

takeuchi@jta.or.jpに認証番号を送信しました。
1時間以内にメール記載の認証番号を入力してください。

※ドメイン名が「jta.or.jp」のメールアドレス受信拒否設定に含まれていない場合があります。

※「メインメニューに戻る」を押下すると入力した内容は破棄され、メニュー画面に戻ります。

認証番号 (半角数字6桁)

メールの「認証番号（6桁の番号）」を入力してください。

入力

認証番号を再送する

メインメニューに戻る

再度「認証番号（6桁の番号）」を発行する場合は押してください。

5

3. 事業者情報の入力

9

①各情報を入力してください。
 ②入力が完了したら「次へ」ボタンを押下してください。
 安全性に対する取組状況の入力画面が表示されます。
 ※「一時保存」ボタンを押下すると入力した内容が保存され、一時保存データの印刷ができます。
 次回入力時は入力した内容が表示されます。
 ※「メインメニューに戻る」ボタンを押下すると入力した内容は破棄され、メニュー画面に戻ります。

最終更新日	
最終更新者	
【申請事業所(営業所)】	
受付番号	
申請年月日	
事業者番号	<input type="text"/>
<small>届出されている事業者名が表示されています。 直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがありますので、その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容欄に正しい内容を入力してください。</small>	
事業者名 (全角)	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 訂正あり 訂正内容: <input type="text"/>	
<small>届出されている事業者名フリガナが表示されています。 直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがありますので、その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容欄に</small>	
事業者名フリガナ (全角カナ)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 訂正あり 訂正内容: <input type="text"/>	
<small>届出されている事業所(営業所)所在地が表示されています。 直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがありますので、その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容欄に正しい内容を入力してください。</small>	
事業所(営業所)名 (全角)	<input type="text"/>

すでに入力されている箇所は、国交省に届出している事業者名等の情報が入っています。

訂正する場合はチェックし、下段の「訂正内容」に入力してください。

「カブシキガイシャ」等、法人格を必ず入力してください。

10

もれなく入力してください。
 数字は半角
 文字は全角（アルファベットも）

事業所(営業所)の代表者 役職	<input type="text"/>
事業所(営業所)の代表者 役職フリガナ (全角カナ)	<input type="text"/>
事業所(営業所)の代表者 氏名	<input type="text"/>
事業所(営業所)の代表者 氏名フリガナ (全角カナ)	<input type="text"/>
電話 (半角数字)	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
FAX(半角数字)	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
郵便番号 (半角数字)	<input type="text"/> - <input type="text"/> 郵便番号検索ページへ
申請書提出先実施機関名	<input type="text"/>
<small>届出されている事業所(営業所)所在地が表示されています。 直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがありますので、その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容欄に正しい内容を入力してください。</small>	
事業所(営業所)所在地 (全角)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 訂正あり 訂正内容: <input type="text"/>	
事業所(営業所)所在地フリガナ (全角カナ)	<input type="text"/>
連絡先担当者の役職	<input type="text"/>
連絡先担当者の役職フリガナ (全角カナ)	<input type="text"/>
連絡先担当者の氏名	<input type="text"/>
連絡先担当者の氏名フリガナ (全角カナ)	<input type="text"/>
合弁従業員数(人) (半角数字)	<input type="text"/>
選任運転者数	<input type="text"/>

4. 事故報告書の添付（該当する事業所のみ）

全従業員数(人)(半角数字)

選任運転者数(人)(半角数字)

11

連絡先メールアドレス

連絡先メールアドレス(予備)

【申請資格要件】

①事業開始後3年経過について(西暦・半角数字) 事業開始年月日 年月日
西暦で入力してください。(例)1995年4月1日

②配置車両数5両以上について(半角数字) 配置事業用自動車数 両(内被けん引車両)

訂正あり
訂正内容: 両(内被けん引車両

③申請欠格期間の経過について(西暦・半角数字) 過去の認定取消等の有無 無 有(年月日)

【自動車事故報告書の提出】

無 有 2023年05月04日

※PDFファイルをアップロードしてください。(ファイル上限：20MB)
※複数ファイルのアップロードはできません。
※本システムでは、アップロードされたファイルからウイルスを検出された場合は、アップロードができません。

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の運輸支局等への提出について

添付(アップロード)ができない場合は、チェックしてください。
※アップロードができない場合は、地方実施機関に提出または郵送が必要です。

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の運輸支局等への提出について

無 有 年月日

※PDFファイルをアップロードしてください。(ファイル上限：20MB)
※複数ファイルのアップロードはできません。
※本システムでは、アップロードされたファイルからウイルスを検出された場合は、アップロードができません。

2020年12月1日から2023年11月30日が対象期間です。該当する期間に事業所の事業用自動車が、自動車事故報告規則（国土交通省令）第2条各号に定める事故があった場合は「有」をチェックし、事故日を入力してください。

添付(アップロード)ができない場合は、チェックしてください。
※アップロードができない場合は、地方実施機関に提出または郵送が必要です。

12

【自動車事故報告書の提出】

無 有 2023年05月04日

※PDFファイルをアップロードしてください。(ファイル上限：20MB)
※複数ファイルのアップロードはできません。
※本システムでは、アップロードされたファイルからウイルスを検出された場合は、アップロードができません。

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の運輸支局等への提出について

添付(アップロード)ができない場合は、チェックしてください。
※アップロードができない場合は、地方実施機関に提出または郵送が必要です。

「有」をチェックすると、下の「取込」ボタンが押せるようになります。「取込」ボタンを押してください。

「取込」ボタンを押すと、別のウィンドウが開きます。添付する事故報告書等のデータを選択してください。

13

添付するデータを選択

開く

USBドライブ(H:) > 事故報告書まとめ

名前	更新日時	サイズ
按運送_新宿営業所20230504	2023/04/20 16:32	Adobe Acroba 文書 1,890 KB
事故報告書 リスト記載なし	2022/12/15 9:37	Microsoft Excel ワ... 18 KB

ファイル名(N): 按運送_新宿営業所20230504

すべてのファイル

添付(アップロード)ができない場合は、チェックしてください。
※アップロードができない場合は、地方実施機関に提出または郵送が必要です。

直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがあります。その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容欄に正しい内容を入力してください。

②配置車両数5両以上について (半角数字)	配置事業用自動車数	<input type="text" value="両(内被けん引車両)"/>
③申請欠格期間の経過について (西暦・半角数字)	過去の認定取消等の有無	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 (<input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日)

訂正内容: 両(内被けん引車 両)

【自動車事故報告書の提出】

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の運輸支局等への提出について

無 有 [2023]年[05]月[04]日
※PDFファイルをアップロードしてください。
 ※複数ファイルのアップロードが可能です。
 ※本システムでは、アップロードされたファイルがウイルスが検出された場合は、地方実施機関に提出または郵送が必要です。

1.8MB ×

添付(アップロード)ができない場合は、チェックしてください。
※アップロードができない場合は、地方実施機関に提出または郵送が必要です。

「取込」ボタンを押すと、選択したデータ名が表示されます。文字が青くなったらアップロード完了です。(文字が青くなるまで、しばらく時間がかかります。)

エラーメッセージが出た場合は、アップロードが出来ません。地方実施機関に提出または郵送が必要です。

(提出する資料(ファイル)の最初に綴じ込み提出する)

- ・ 新規申請事業所
- ・ 5回目までの更新事業所のうち、A・C方式を選択した場合

(地方実施機関に連絡のちFAX・郵送する)

- ・ 5回目までの更新事業所のうち、B・E方式を選択した場合
- ・ 6回目更新の事業所

5. 一時保存

【貨物自動車運送事業者(本社)】

事業者名	
事業者名フリガナ	
事業者の代表者 氏名	
事業者の代表者 氏名 フリガナ (全角カナ)	サクラ イチロウ
本申請に係る本社担当部署名	総務
本申請に係る本社担当の 電話番号 (半角数字)	03 - 1234 - 5678
本社所在地	
本社所在地フリガナ (全角カナ)	トウキョウトシンジュククヨツヤ3-2-5
貨物自動車運送事業の種類	一般/利用

一時保存

次へ

メインメニューに戻る

15

事業者の代表者 氏名
フリガナ (全角カナ)

本申請に係る本社担当部署名

本申請に係る本社担当の
電話番号 (半角数字)

本社所在地

本社所在地フリガナ (全角カナ)

貨物自動車運送事業の種類

メッセージ ×

入力エラーがあります。

OK

「OK」ボタンを押してエラーメッセージが出ている箇所を修正してください。

次へ

メインメニューに戻る

16

事業者の代表者 氏名
フリガナ (全角カナ)

本申請に係る本社担当部署名

本申請に係る本社担当の
電話番号 (半角数字)

本社所在地

本社所在地フリガナ (全角カナ)

貨物自動車運送事業の種類

一時保存 ×

入力内容を一時保存しました。
現時点の内容で安全性評価申請書の印刷を行いますか？

はい いいえ

一時保存

次へ

メインメニューに戻る

17

18

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の運輸支局等への提出について

[接運送 新宿営業所20230504.pdf](#)

取込

添付(アップロード)ができない場合は、チェックし

※アップロードができない場合は、地方実施機関に提出または

ダウンロード

JTASAFSAF0109P_20230504111241_3028.pdf

ファイルを開く

もっと見る

【貨物自動車運送事業者(本社)】

事業者名

事業者名フリガナ

事業者の代表者 氏名

事業者の代表者 氏名
フリガナ (全角カナ)

「一時保存」した情報が記入された様式がPDFでダウンロードされます。

サクラ イチロウ

本申請に係る本社担当部署名

総務

本申請に係る本社担当の
電話番号 (半角数字)

03 - 1234 - 5678

本社所在地

本社所在地フリガナ (全角カナ)

トウキョウトシンジユクヨツヤ3-2-5

貨物自動車運送事業の種類

一般/利用

一時保存

次へ

メインメニューに戻る

ダウンロード

JTASAFSAF0109P_20230504111241_3028.pdf

ファイルを開く

もっと見る

19

新規申請用

東京

一時保存用

※本書類では申請できません
※申請ボタンを必ず押下して下さい

申請年月日 (西暦) 年月日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿

事業者名

事業所(営業所)名

代表者の役職及び氏名

安全性評価申請書

当事業所(営業所)は、貴機関が行う2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業による安全性評価を希望し、ここに必要書類等を添えて申請します。

なお、申請に当たり、当事業所(営業所)は、下記のとおり、必要な資格要件を満たしていることを申告します。

また、当事業所(営業所)は、貴機関が安全性評価事業を行うに際して、当事業所(営業所)の行政処分の累積点数並びに当事業所(営業所)の自動車事故報告規則第2条各号に規定する事故に関し、国土交通省から必要な情報の提供を受けることについて同意します。

【申請事業所(営業所)】

フリガナ	
事業者名	
事業所(営業所)名	
フリガナ	
事業所(営業所)代表者の役職及び氏名	
フリガナ	
事業所(営業所)所在地	
フリガナ	
連絡先担当者の役職及び氏名	

【申請資格要件】

当事業所(営業所)の2023年4月3日現在における申請資格に関する状況は次のとおりです。

①事業開始後3年経過について	事業開始年月日	
②配置車両数5両以上について	配置事業用自動車数	両(うち被けん引車 0 両)
③申請欠格期間の経過について	過去の認定取消等の有無	無・有 ()

【自動車事故報告書の提出】

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の運輸支局等への提出について	無・有 (2023年5月4日)
--	-----------------

10

6. 安全性に対する取組状況についての自認書の入力

20

【貨物自動車運送事業者(本社)】

事業者名	
事業者名フリガナ	
事業者の代表者 氏名	
事業者の代表者 氏名 フリガナ (全角カナ)	サクラ イチロウ
本申請に係る本社担当部署名	総務
本申請に係る本社担当の 電話番号 (半角数字)	03 - 1234 - 5678
本社所在地	
本社所在地フリガナ (全角カナ)	トウキョウトシンジュクヨツヤ3-2-5
貨物自動車運送事業の種類	一般/利用

一時保存

次へ

メインメニューに戻る

「次へ」を押してください。
次に「安全性に対する取組状況
についての自認書」の入力を行います。

21

【安全性に対する取組状況についての自認書】

- ①「選択項目数」の範囲内で「自認する項目」にチェックを入れてください。
 - ②提出する「自認事項を証する書類名」にチェックを入れてください。
(追加資料がある場合は、入力欄のチェックを入れて追加資料の書類名を入力してください。)
 - ③入力が完了したら「申請」ボタンを押下してください。
登録完了・印刷画面に遷移します。
- ※申請期間は04/03～07/14です。
申請期間外は「一時保存」ボタンを押下し、入力内容
申請期間になりましたら、保存した入力内容をご確認
※「一時保存」ボタンを押下すると入力した内容が保存
次回入力時は入力した内容が表示されます。
※「メインメニューに戻る」を押下すると入力した内容は

取り組んでいる項目をチェックし、添付
する書類の項目にチェックを入れます。

グループは4つあります。
全てのグループから1項目以上を選択しな
ければなりません。

各グループで選べる項目数が決まってい
ます。

最終更新日

最終更新者

1. 運転者等の指導・教育にしている
選択項目数: 最大9項目 最低1項目 配点: 1項目3点 3項目選択の場合は最大9点

自認項目	自認事項を証する書類等名	資料No.
<input checked="" type="checkbox"/> (1) 自社内独自の運転者研修等の実施	<input type="checkbox"/> 研修修了証等(研修実施記録、研修報告書)及び研修資料 <input type="checkbox"/> 添乗指導票(管理者のコメントのあるもの) <input type="checkbox"/> 追加資料がある場合は、この枠を使用してください	I-1 I-1 I-1
<input type="checkbox"/> (2) 外部研修への運転者等の派遣	<input type="checkbox"/> 研修修了証等(研修実施記録、研修報告書)及び研修資料 <input type="checkbox"/> 追加資料がある場合は、この枠を使用してください <input type="checkbox"/> 追加資料がある場合は、この枠を使用してください	I-2 I-2 I-2
<input type="checkbox"/> (3) 運転記録証明書に基づく運転者指導の実施	<input type="checkbox"/> 運転記録証明書 ()人分及び指導票 ()人分 <input type="checkbox"/> SDカード ()人分 <input type="checkbox"/> 追加資料がある場合は、この枠を使用してください	I-3 I-3 I-3
<input type="checkbox"/> (4) 安全寄与省エネ運転の個別指導・教育の実施	<input type="checkbox"/> アナログタコグラフのチャート紙 ()人分 <input type="checkbox"/> デジタルタコグラフの出力結果 ()人分 <input type="checkbox"/> 燃費の統計資料 ()人分 <input type="checkbox"/> 追加資料がある場合は、この枠を使用してください	I-4 I-4 I-4 I-4

最低1個の自認項目を選択してください。

4. その他、交通事故防止に係る輸送の安全に関する取組を実施している
 選択項目数:最大3項目・最低1項目 配点:1項目2点 3項目選択の場合は最大3点

- (1)健康起因事故防止
フォローアップ・脳検
- (2)輸送に係る安全
- (3)国が指定した
ト評価

グループは4つあります。
 全てのグループから1項目以上を選択しなければなりません。

各グループで選べる項目数が決まっています。
 選べる項目数が満たされると、残りの項目がグレーになり、選
 択できなくなります。

- (4)過去3年以内の行政、外部機関、トラック協会による
輸送の安全に関する表彰の実績
- (5)リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的
運行管理システムの導入
- (6)自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運
転認定制度の活用

「一時保存」ができます。「一時保存」を
 押すと **19** 同様に一時保存の様式を
 ダウンロードすることができます。

一時保存

申請

※申請期間(04/09~07/14)のみ申請

前へ

メインメニューに戻

「申請」ボタンは「2023年7月1日~7月14日」の期間しか
 押すことができません。
 この期間に忘れず、必ず押してください。

申請登録完了

1.メールアドレス入力 ⇒ 2.メールアドレス認証 ⇒ 3.安全性評価申請書 ⇒ 4.安全性に対する取組状況 ⇒ 5.登録完了・印刷

確認用のメールを送信しました。

「申請」ボタンが押されると申請登録が完了した
 ことを知らせるメールが届きます。必ず確認して
 ください。

安全性評価申請書の申請を登録しまし

「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」、「安全性に対する取組状況についての自認書」がPDFで表示され、印刷することができます。

なお、本システムで登録しても申請終了とはなりません。

下記の「印刷」ボタンから「申請書」、「安全性に対する取組状況についての自認書」必ず印刷し、「自認事項に係るチェックリスト」、「安全性に対する取組状況の自認事項を証する書類」に添えて、貴営業所を管轄する地方適正化実施機関(地方トラック協会)へ提出してください。

※「自認事項に係るチェックリスト」は、全日本トラック協会のホームページからダウンロードし、作成することができます。

※ 地方実施機関への提出について、窓口への提出は、7月1日~7月14日(土日を除く)

郵送の場合は、7月12日 必着

※ 印刷(PDF出力)が上手くいかない場合は、下の「設定確認マニュアル」ボタンを押下し、設定の確認を行ってください。

◆再度、メインメニューから登録作業を行うことで、登録内容の修正が出来ます。

印刷

設定確認マニュアル

メインメニューに戻る

「印刷」を押し「提出用」の用紙をダウンロード
 してください。

7. 「申請書控（受付番号なし）」のダウンロード

確認用のメールを送信しました。

「申請」ボタンが押されると申請登録が完了したことを知らせるメールが届きます。必ず確認してください。

安全性評価申請書の申請を登録しました。

(B・E方式で申請)
「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」がPDFで表示され、印刷することができます。

(A・C方式で申請)
「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」、「安全性に対する取組状況についての自認書」がPDFで表示され、印刷することができます。

※印刷(PDF出力)が上手くいかない場合は、下の「設定確認マニュアル」ボタンを押下し、設定の確認を行ってください。

◆再度、メインメニューから登録作業を行うことで、登録内容の修正が出来ます。

印刷 設定確認マニュアル

メインメニューに戻る

「印刷」を押し「提出用」の用紙をダウンロードしてください。

【2023年度Gマーク制度】申請登録が完了しました

2023年度Gマーク制度 <no-reply@jta.or.jp>
宛先

株式会社 ご担当者様

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の申請の登録が完了しました。

申請が受け付けされましたらメールにてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

※このメールアドレスは送信専用のため、ご返信いただけません。
※このメールにお心当たりがない場合は、お手数ですが削除いただくようお願いいたします。

<お問い合わせ先>
地方適正化実施機関 ：東京都トラック協会
郵便番号 ：〒160-0004
住所 ：東京都新宿区四谷 3-1-8
電話番号 ：03-3359-6251

申請登録が完了しました。

右のメールが届きます。印刷ボタンを押すと「提出用」が印刷できます。

(第1号様式)

新規申請用
東京

提出用

※書類の提出が必要な場合は本書
※受付完了後に受付済控をダ

申請年
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿
事業者
事業所(営業所)
代表者の役職及

「申請用」の用紙は、「申請書」3枚、
「安全性に対する取組状況について」3
枚の合計6枚です。
「評価項目Ⅲ. 安全性に対する取組の積
極性」の資料のファイルの一番上に綴り
提出してください。

安全性評価申請書

当事業所(営業所)は、貴機関が行う2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業による安全性
評価を希望し、ここに必要書類等を添えて申請します。

なお、申請に当たり、当事業所(営業所)は、下記のとおり、必要な資格要件を満たしているこ
とを申告します。

また、当事業所(営業所)は、貴機関が安全性評価事業を行うに際して、当事業所(営業所)の行政
処分の累積点数並びに当事業所(営業所)の自動車事故報告規則第2条各号に規定する事故に関し、
国土交通省から必要な情報の提供を受けることについて同意します。

【申請事業所(営業所)】

フリガナ	
事業者名	
事業所(営業所)名	
フリガナ	
事業所(営業所)	
代表者の役職及び氏名	
フリガナ	
事業所(営業所)	
所在地	
フリガナ	
連絡先担当者の	
役職及び氏名	

【申請資格要件】

当事業所(営業所)の2023年4月3日現在における申請資格に関する状況は次のとおりです。

①事業開始後3年経過について	事業開始年月日	
②配置車両数5両以上について	配置事業用自動車数	両(うち被けん引車 0 両)
③申請欠格期間の経過について	過去の認定取消等の有無	無・有()

【自動車事故報告書の提出】

2020年12月1日以降に発生した事故に係る自動車事故報告書の 運輸支局等への提出について	無・有(2023年5月4日)
--	----------------

(第2号様式)

新規申請用
東京

提出用

※「安全性に対する取組状況」を挙証する書類に本書を添付してください。

申請年月日(西暦) 2023年5月4日
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿
事業者名
事業所(営業所)名
事業所(営業所)所在地

安全性に対する取組状況についての自認書

本年7月1日現在における当事業所の安全性に対する取組状況については、下記のとおりです。

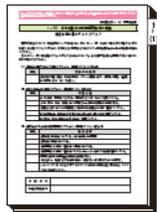
自認項目	自認事項を証する書類等名	資料No.
1. (1) 自社内独自の運転者研修等の実施	研修修了証等(研修実施記録、研修報告書)及び研修資料	I-1
1. (2) 外部研修への運転者等の派遣	研修修了証等(研修実施記録、研修報告書)及び研修資料	I-2
1. (4) 安全寄与省エネ運転の個別指導・教育の実施	デジタルタコグラフの出力結果 30人分	I-4
2. (1) 事業所内での安全対策会議の実施	議事録及び会議資料	II-1
2. (2) 事業所内での安全QC活動の実施	QC活動の実施報告書及びQC活動の資料	II-2
3. (2) 効果の高い健康起因事故防止対策(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS)の実施	(脳検査)検査結果、領収証	III-2
3. (3) 車両安全関係装置の装着車両の導入	機器類のカタログ等 導入状況確認資料	III-3 III-3
4. (1) 健康起因事故防止に向けた取組(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS以外)	取組内容資料、健康管理機器等の写真	IV-1
4. (2) 輸送に係る安全な環境に開	登録証、認定証及び添付書類	IV-2

7. 安全性に対する取組の資料ファイルのしかた

26

①～③をファイルに綴じて提出してください。

<作成例>



チェックリスト、資料



市販のインデックスシール



市販のファイル 表紙



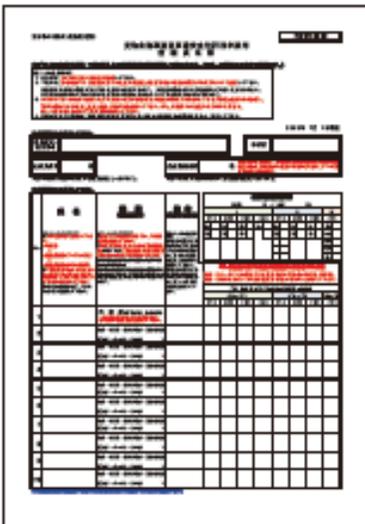
背表紙

① 申請書と自認書

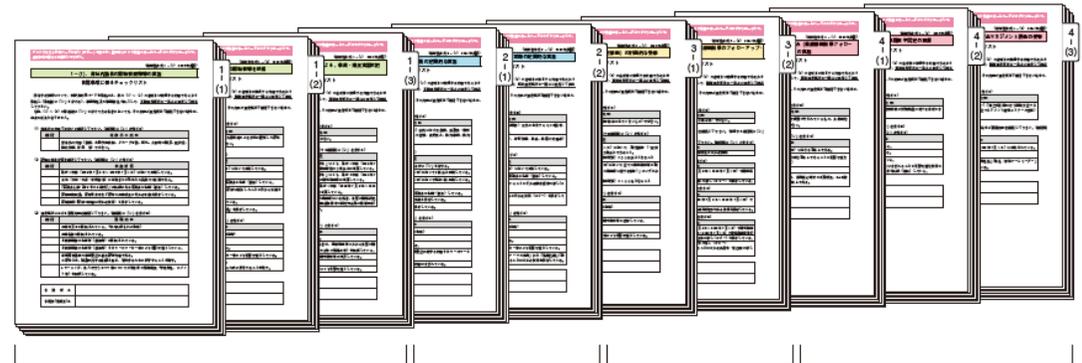
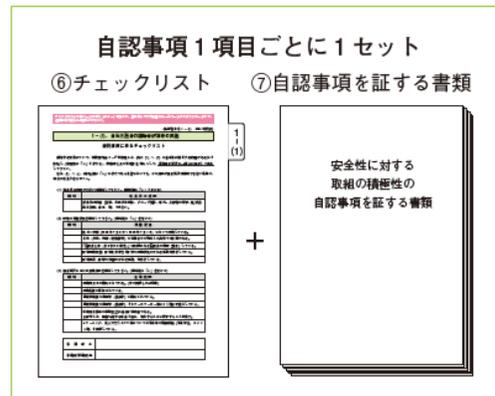


(各3枚)

② 役員名簿



③ 安全性に対する取組の積極性を挙証する資料

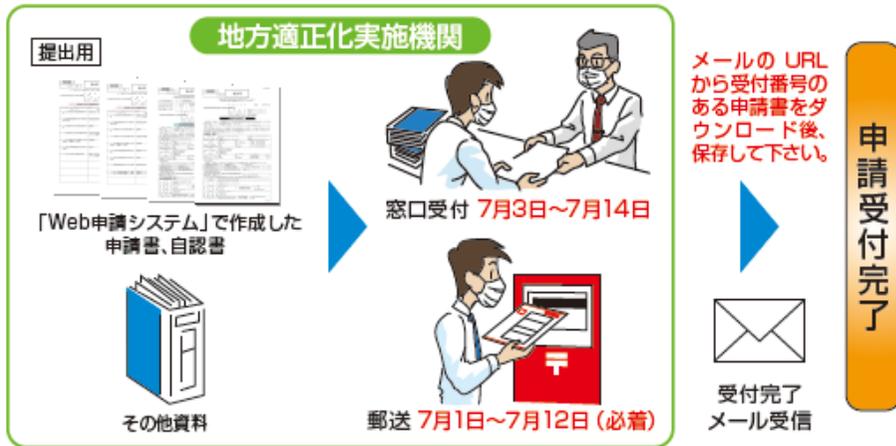


グループ1から最大3項目選択 グループ2から最大2項目選択 グループ3から最大2項目選択 グループ4から最大3項目選択

※ 各グループから必ず1項目以上、提出してください。

※取組が無い自認事項への添付は必要ありません。

8. 資料の提出～申請の受付



資料の提出が終わり、
地方適正化実施機関で受付されると、
右のメールが届きます。

URLからログインし、「申請書控」
をダウンロードしてください。

「申請書控」は、認定発表まで大切に
保管してください。

27

【2023年度Gマーク制度】申請を受け付けました

2023年度Gマーク制度 <no-reply@jta.or.jp>
宛先

株式会社 センター ご担当者様

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の申請の登録を受け付けました。

▼以下のURLより申請書作成システムにログインすると申請書の出力が可能です。
<https://gmarkstg.jta.or.jp/gmark/gmark-application-complete/first/2023/094460008587/00001/47>

■新規更新、更新申請（A方式、C方式）で申請された事業者様
申請書類を印刷し、申請期間内（土日を除く）に添付資料（ファイル）を添えて、貴営業所を管轄する地方適正化実施機関に提出してください。

申請受け付け期間 2023年07月03日（月）～同07月14日（金） ※ 窓口受け付けは土・日曜日を除く。
※郵送の場合は07月12日までに地方適正化実施機関必着となります。

※郵送による申請書類提出の注意事項
申請書類を郵送する際は、簡易書留や信書便など荷物追跡が可能な方法で、地方実施機関へ04月03日までに必着するように発送してください。

■6回目更新、更新申請（B方式、E方式）で申請された事業者様
これで申請は完了となります。

9. 「申請書控え」のダウンロード

新規申請用 安全性評価申請書 入力

1. メールアドレス入力 ⇒ 2. メールアドレス認証 ⇒ 3. 安全性評価申請書 ⇒ 4. 安全性に対する取組状況 ⇒ 5. 登録完了・印刷

28

[申請事業所(営業所)]

- ①事業者番号項目へ、事業者番号を入力してください。
- ②事業者名の項目へ、事業者の名称を入力してください。
- ③営業所在地項目へ、営業所の所在地を選択してください。
- ④「検索する」ボタンを押下してください。
事業所(営業所)一覧が表示されます。

事業者番号(半角数字12桁)

09 (入力は10桁(先頭の"09"は不要です)
わからない場合は、地方実施機関におたずねの上入力してください。

事業者名

(株)や(有)は入力しないでください。
入力例)桜運送株式会社 → 桜運送
全角で入力してください

営業所所在地

▼選んでください▼
営業所所在地を管轄する運輸支局等を選択してください。

検索

メインメニューに戻る

安全性評価申請書の申請を登録しました。

(B・E方式で申請)

「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」がPDFで表示され、印刷することができます。

(A・O方式で申請)

「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」、「安全性に対する取組状況」についての自認書がPDFで表示され、印刷することができます。

※印刷(PDF出力)が上手くいかない場合は、下の「設定確認マニュアル」ボタンを押下し、設定の確認を行ってください。

◆再度、メインメニューから登録作業を行うことで、登録内容の修正が出来ます。

印刷

設定確認マニュアル

メインメニューに戻る

29

新規申請用

0001

東京

申請書控え

(第1号様式)

30

申請年月日 (西暦) 2023年5月4日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿

事業者名
事業所(営業所)名
代表者の役職及び氏名

安全性評価申請書

当事業所(営業所)は、貴機関が行う2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業による安全性評価を希望し、ここに必要書類等を添えて申請します。

なお、申請に当たり、当事業所(営業所)は、下記のとおり、必要な資格要件を満たしていることを申告します。

また、当事業所(営業所)は、貴機関が安全性評価事業を行うに際して、当事業所(営業所)の行政処分の累積点数並びに当事業所(営業所)の自動車事故報告規則第2条各号に規定する事故に関し、

「申請書控え」は、認定発表まで大切に保管してください。

更新申請（5回目更新まで）

1. ログイン (5回目までの更新)

tps://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/shinsei2023top.html



- 安全対策
- 環境対策
- 労働対策
- 人材の確保・育成
- 適正化事業・Gマーク
- 経営改善対策、WebKIT
- IT活用・導入支援
情報セキュリティ
- 燃料高騰対策・取引適正化
- 道路対策
- 税制
- 規制・要望
- 助成制度
- セミナー・資格制度
- 引越・宅配
- 次世代・新技術車両情報
- SDGs
- 調査・研究
- 主な刊行物
- トラックステーション
- 『広報とらっく』
- リクルート
- 国際交流

HOME > 会員の皆様へ > 適正化事業・Gマーク > Gマーク制度について > 2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度)

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度)

今年度更新対象となる認定番号

今回の更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2021年度	219****
2回目更新	2020年度	209****(1)
3回目更新	2019年度	199****(2)
4回目更新	2019年度	199****(3)
5回目更新	2019年度	199****(4)
6回目更新	2019年度	199****(5)

※新規・初回～5回目更新の方は、下の緑色のバナーを、6回目更新の方は、オレンジ色のバナーをクリックして下さい。

新規申請・
初回～5回目更新申請

6回目更新申請

※今年度更新対象の方は、5月中旬に「Gマーク更新のご案内」ハガキをお送り致しています。
5月末日までに届かない場合は、都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。



HOME > 会員の皆様へ > 適正化事業・Gマーク > Gマーク制度について > 2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度) 新規申請・初回～5回目更新申請

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度) 新規申請・新規申請・初回～5回目更新申請

新規申請・初回～5回目更新申請

Web申請システム

申請案内

申請案内
説明動画

書式等
ダウンロード

Q & A

貨物自動車運送事業 安全性評価事業 Web申請システム

申請事業所向けメニュー

- 入力マニュアル(新規申請用)
- 入力マニュアル(初回～5回目更新用)
- 入力マニュアル(6回目更新用)
- 入力マニュアル(設定確認・Q&A)
- 全日本トラック協会 Gマークページ

●申請書登録

安全性評価事業は初めて申請される場合はこちら

「新規申請用」Gマーク申請書 登録

安全性評価事業の認定を取得しており、更新を希望される場合はこちら

「更新申請用」Gマーク申請書 登録

※申請書作成システムは、2023年6月1日よりリニューアルいたしました。あらかじめご了承ください。

※申請書作成システムは、6月27日の月曜日～金曜日で9時～12時、13時～17時の間にかけてシステムが大変混雑します。
混雑緩和のため、事前に準備をもって「申請書作成システム」のご利用をお勧めいたします。

2

1

3

4

更新の案内ハガキ(4月中旬送付)に記載されている「ログインID」「パスワード」を入力してください。

ログインID

パスワード

認証

メインメニューに戻る

「G マーク申請のご案内」ハガキの中にある「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

認定の更新を希望される場合の手続き

今回利用できる申請法は、前回認定時の申請方式及び評価点数により異なります。下記の内容及び、2023年度申請案内をご確認の上、更新手続きを行ってください。

●貴事業所の認定番号は

●今回の更新は 回目です。

●今回利用できる申請方法

更新 A 方式(前回特例申請を使用しているため、A 方式以外での申請はできません。)

●「Web 申請システム」へのログインID及びパスワード

ログインID	00000000
パスワード	ABC1DEFG1H

<前回の評価状況(参考)>

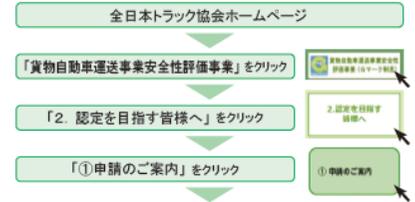
	評価点数
I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点 40 点)	点
II. 事故や違反の状況 (配点 40 点)	点
III. 安全性に対する取組の積極性 (配点 20 点)	点
合計	点

どうしても Web で申請ができない場合に限り、複写式申請書による申請を認めています。

申請書類の入手は、裏面の申請受付窓口にお問い合わせください。
※複写式申請書の申請料：1,000 円 (税込)

Web 申請のご案内

全日本トラック協会ホームページの「Gマーク申請」ページをご覧ください。



今年度更新対象となる認定番号

今年度更新対象	前回の申請年度	認定の申請年度
1 回目更新	2020年度 (初回更新)	2020年度 (1)
2 回目更新	2019年度 (2 回目更新)	1900年度 (2)
3 回目更新	2018年度 (3 回目更新)	1800年度 (3)
4 回目更新	2017年度 (4 回目更新)	1700年度 (4)
5 回目更新	2016年度 (5 回目更新)	1600年度 (5)

新規申請・5 回目更新までの方



6 回目更新以降の方



000001

「G マーク申請のご案内」ハガキは、5月中旬頃にお送りします。5月末までに届かない場合は、全日本トラック協会までお問い合わせください。

全日本トラック協会 適正化事業部
電話：03-3354-1067

郵便はがき

料金別納郵便

〒163-1519
東京都新宿区西新宿
1-6-1

〇〇〇〇株式会社
〇〇営業所 代表者様

1999999(1) 000001

重要

Gマーク更新のご案内

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック協会会館
TEL 03(3354)1067 FAX 03(3354)1019

ここからはがして下さい

2. メールアドレスの入力

更新申請用 安全性評価申請書 入力

5

1. メールアドレス入力 ⇒ 2. メールアドレス認証 ⇒ 3. 安全性評価申請書 ⇒ 4. 安全性に対する取組状況 ⇒ 5. 登録完了・印刷

【メールアドレス入力】

- ①申請に関する各種通知を受け取る際に使用するメールアドレスを入力してください。
- ②入力が完了したら「メールアドレスの登録を開始する」ボタンをクリックし、メールアドレス登録画面へ遷移します。
- 入力したメールアドレスを確認するため「認証番号」を記載したメールに記された「認証番号」を遷移先画面の「認証番号」欄に入力してください。

※ドメイン名が「jta.or.jp」のメールアドレス受信拒否設定に含まれていない場合があります。
※登録可能なメールアドレスがない場合は「メールアドレスを登録しない」ボタンをクリックしてください。
※「メインメニューに戻る」を押下すると入力した内容は破棄され、メニュー画面に戻ります。

メールアドレス（半角英数字）

メールアドレスの登録を開始する

メールアドレスを登録しない場合について【注意事項】

- メールアドレスは今後、地方実施機関からのお知らせなど、連絡に使用します。
- また、地方実施機関が受付を完了した際には「受付完了のお知らせ」をメールでお送りし、「受付済 控」がダウンロードできるようになりますので、原則、メールアドレスの登録をお願い致します。
- メールアドレスの登録はスマートフォンのメールアドレスも可能です。
- もし、どうしてもメールアドレスを登録できない場合は、連絡に時間がかかりますことをご了承下さい。

上記を了承される場合は、以下チェックボックスにチェックをつけた上で「メールアドレスを登録しない」ボタンを押下してください。

上記注意事項を確認し、了承します。

どうしてもメールアドレスが入力出来ない場合は、注意事項をよく読み、「上記注意事項を確認し、了承します。」にチェックを入れてください。

申請の受付等の連絡をします。
必ず連絡の取れるメールアドレスを入力してください。

メールが届きます。
文中の「認証番号（6桁の番号）」を確認してください。

6

【2023年度Gマーク制度】認証番号のご案内

2023年度Gマーク制度 <no-reply@jta.or.jp>
宛先 竹内 敦子

株式会社 [] センター ご担当者様

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）のメールアドレス認証を受け付けました。

こちらはメールアドレス登録の認証番号となり、メール認証画面にて認証番号を入力してください。

○認証番号
981743

※認証番号の有効期限は、発行から1時間です。

※1時間以上経過した場合は、お手数ですが再度メールアドレス登録をお願いいたします。

※このメールアドレスは送信専用のため、ご返信いただけません。

※このメールにお心当たりがない場合は、お手数ですが削除いただくようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

7

確認用のメールを送信しました。

【メールアドレス認証】

takeuchi@jta.or.jpに認証番号を送信しました。
1時間以内にメール記載の認証番号を入力してください。

※ドメイン名が「jta.or.jp」のメールアドレス受信拒否設定に含まれていない場合があります。
※「メインメニューに戻る」を押下すると入力した内容は破棄され、メニュー画面に戻ります。

認証番号（半角数字6桁）

メールの「認証番号（6桁の番号）」を入力してください。

入力

認証番号を再送する

メインメニューに戻る

再度「認証番号（6桁の番号）」を発行する場合は押してください。

3. 事業者情報の入力

①各情報を入力してください。
②入力完了したら「次へ」ボタンを押下してください。
安全性に対する取組状況の入力画面が表示されます。
※「一時保存」ボタンを押下すると入力した内容が保存され、一時保存データの印刷ができます。
次回入力時は入力した内容が表示されます。
※「メインメニューに戻る」ボタンを押下すると入力した内容は破棄され、画面に戻ります。

最終更新日	
最終更新者	
4月1日現在の認定番号	
前回の申請方式	通常申請(A)
評価の希望の有無	法令の遵守状況 <input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない
	安全性に対する取組の積極性 <input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない
選択方式	<input checked="" type="radio"/> 通常申請(A) <input type="radio"/> 選択方式(B) <input type="radio"/> 選択方式(C) <input type="radio"/> 選択方式(E)

【申請事業所(営業所)】

受付番号	
申請年月日	
事業者番号	

届出されている
直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがありますので、その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容を入力してください。

訂正あり
訂正内容: _____

届出されている事業者名フリガナが表示されています。
直近で変更されている場合、データ反映が遅れていることがありますので、その場合は訂正ありのチェックボックスにチェックをつけ、訂正内容に正しいフリガナを入力してください。

8

「G マーク申請のご案内」ハガキの「●今回利用できる申請方法」を確認し、申請方法を選択してください。

すでに入力されている箇所は、国交省に届出している事業者名等の情報が入っています。

訂正する場合はチェックし、下段の「訂正内容」に入力してください。

「カブシキガイシャ」等、法人格を必ず入力してください。



- 3. 事業者情報の入力
 - 4. 事故報告書の添付
 - 5. 一時保存
- までは、「新規申請」と同様です。
- 6. 安全性に対する取組状況についての自認書の入力
 - 7. 安全性に対する取組の資料ファイルのしかた
 - 8. 資料の提出～申請の受付
- も「新規申請」と同様です。
- スライド2～14を参照してください。

4. 5回目までの更新（申請方式B・Eの場合）

「一時保存」までは、「新規申請」と同様です。

申請期間（7月1日～7月14日）に必ず「申請」ボタンを押してください。

【貨物自動車運送事業者(本社)】

事業者名	
事業者名フリガナ	
事業者の代表者 氏名	
事業者の代表者 氏名 フリガナ (全角カナ)	サクラ イチロウ
本申請に係る本社担当部署名	総務
本申請に係る本社担当の 電話番号 (半角数字)	03 - 1234 - 1234
本社所在地	
本社所在地フリガナ (全角カナ)	トウキョウトシンジユククヨツヤ3-
貨物自動車運送事業の種類	一般

一時保存
申請
メインメニューに戻る

「一時保存」する場合に押します。「一時保存用」の様式がダウンロードできます。

「申請」ボタンは「2023年7月1日～7月14日」の期間しか押すことができません。この期間に忘れず、必ず押してください。

5. 「申請書控（受付番号なし）」のダウンロード

確認用のメールを送信しました。

「申請」ボタンが押されると申請登録が完了したことを知らせるメールが届きます。必ず確認してください。

安全性評価申請書の申請を登録しました。

(B・E方式で申請)
「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」がPDFで表示され、印刷することができます。

(A・C方式で申請)
「印刷」ボタンを押下すると、「申請書」、「安全性に対する取組状況についての自認書」がPDFで表示され、印刷することができます。

※印刷(PDF出力)が上手くいかない場合は、下の「設定確認マニュアル」ボタンを押下し、設定の確認を行ってください。

◆再度、メインメニューから登録作業を行うことで、登録内容の修正が出来ます。

印刷

設定確認マニュアル

メインメニューに戻る

【2023年度Gマーク制度】申請登録が完了しました

2023年度Gマーク制度 <no-reply@jta.or.jp>
宛先

株式会社 担当者様

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の申請の登録が完了しました。

申請が受け付けされましたらメールにてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

※このメールアドレスは送信専用のため、ご返信いただけません。
※このメールにお心当たりがない場合は、お手数ですが削除いただくようお願いいたします。

<お問い合わせ先>
地方適正化実施機関 : 東京都トラック協会
郵便番号 : 〒160-0004
住所 : 東京都新宿区四谷 3-1-8
電話番号 : 03-3359-6251

申請登録が完了しました。

右のメールが届きます。印刷ボタンを押すと「申請書控（受付番号なし）」が印刷できます。

5. 「申請書控（受付番号あり）」のダウンロード

【2023年度Gマーク制度】申請を受け付けました

2023年度Gマーク制度 <no-reply@jta.or.jp>
宛先 [redacted] 2023/

株式会社 [redacted] センター ご担当者様

2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の申請の登録を受け付けました。

▼以下のURLより申請書作成システムにログインすると申請書の出力が可能です。
<https://gmarkstg.jta.or.jp/gmark/gmark-application-complete/first/2023/094460008587/00001/47>

■新規更新、更新申請（A方式、C方式）で申請された事業者様
申請書類を印刷し、申請期間内（土日を除く）に添付資料（ファイル）を添えて、貴営業所を管轄する地方適正化実施機関に提出してください。

申請受け付け期間 2023年07月03日（月）～同07月14日（金） ※ 窓口受け付けは土・日曜日を除く。
※郵送の場合は07月12日までに地方適正化実施機関必着となります。

※郵送による申請書類提出の注意事項
申請書類を郵送する際は、簡易書留や信書便など荷物追跡が可能な方法で、地方実施機関へ04月03日までに必着するように発送してください。

■6回目更新、更新申請（B方式、E方式）で申請された事業者様
これで申請は完了となります。

「受付番号」が入っていることを確認してください。

(第6号様式)

更新申請用		申請書控
0002	(6更) 東京	

7月1日現在の認定番号	評価の希望の有無 (いずれかを○で囲んで下さい)		選択方式 (A～E)
[redacted]	法令の遵守状況	安全性に対する取組の積極性	A
前回の申請方式(いずれかを○印)	希望する しない	希望する しない	
新規・更新(E)方式	申請年月日 (西暦) 2023年5月4日		

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿

事業者名 [redacted]
事業所(営業所)名 [redacted]
代表者の役職及び氏名 [redacted]

安全性評価申請書(更新)

当事業所(営業所)は、貴機関が行う2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業による安全性評価を希望し、ここに必要書類等を添えて申請します。
なお、申請に当たり、当事業所(営業所)は、下記のとおり、必要な資格要件を満たしていることを申告します。
また、当事業所(営業所)は、貴機関が安全性評価事業を行うに際して、当事業所(営業所)の行政処分の累積点数並びに当事業所(営業所)の自動車事故報告規則第2条各号に規定する事故に関し、国土交通省から必要な情報の提供を受けることについて同意します。

【申請事業所(営業所)】

フリガナ	[redacted]
事業者名	[redacted]
事業所(営業所)名	[redacted]
フリガナ	[redacted]

地方実施機関で受付されると、左のメールが届きます。

メールのURLからログインすると「申請書控（受付番号あり）」が印刷できます。

「申請書控」は、認定発表まで大切に保管してください。

更新申請（6回目更新）

1. 6回目更新（申請方式A・Cの場合）

「一時保存」までは、「5回目までの更新」と同様です。スライド20までを参照してください。

A・C方式の場合は、「次へ」ボタンを押してください。

事業者の代表者 氏名 フリガナ(全角カナ)	サクラ イチロウ
本申請に係る本社担当部署名	総務
本申請に係る本社担当の 電話番号(半角数字)	03 - 3354 - 1067
本社所在地	
本社所在地フリガナ(全角カナ)	トウキョウトシンジユクヨツヤ3-2-5
貨物自動車運送事業の種類	一般/特種/利用/軽

一時保存

次へ

メインメニューに戻る

1. 運転者等の指導・教育

選択項目数: 最大3項目・最低1項目 配点: 1項目3点 3項目選択の場合は最大9点

- (1) 自社内独自の運転者研修等の実施
- (2) 外部研修への運転者等の派遣
- (3) 運転記録証明書に基づく運転者指導の実施
- (4) 安全寄与省エネ運転の個別指導・教育の実施

最低1個の自認項目を選択してください。

2. 輸送の安全に関する会議・QC活動

選択項目数: 最大2項目・最低1項目 配点: 1項目2点 2項目選択の場合は最大4点

(1) 事業所内での安全対策会議の実施

2点

- 自社内独自の安全対策会議の実施時期
 - 2022年7月2日～2023年7月1日(1年間)の期間に2回以上実施している
 - 2020年7月2日～2023年7月1日(3年間)の期間に毎年1回実施している
- 安全対策会議の主催
 - 申請事業所で主催し実施

「安全性に対する取組状況についての自認書」は、画面上で選択する方式となります。

1. 運転者等の指導・教育

選択項目数: 最大3項目・最低1項目 配点: 1項目3点 3項目選択の場合は最大9点

実施している取り組みを
チェックし、必要事項を入力
してください。

- ・どのグループでも、最低1項目選択しないとエラーメッセージが出ます。
- ・選択出来る項目は各グループで異なります。選択できる項目数に達すると、それ以上はチェック出来なくなります。

2. 輸送の安全に関する会議・QC活動

選択項目数: 最大2項目・最低1項目 配点: 1項目2点 2項目選択の場合は最大4点

(1) 事業所内での安全対策会議の実施 2点

- ・自社内独自の安全対策会議の実施時期
 - 2022年7月2日～2023年7月1日(1年間)の期間に2回以上実施している
 - 2020年7月2日～2023年7月1日(3年間)の期間に毎年1回実施している

安全対策会議の主催

- 申請事業所で主催し実施
- 他営業所と申請事業所で共催で実施

会議の出席者

申請事業所の出席人数 名

会議の内容(定期的に開催しているもの)

- 交通事故防止に係る輸送の安全に関する内容

- 車両に係る交通事故防止の内容
- 安全衛生委員会(車両の交通事故防止の内容が含まれているもの)
- 安全運転、省エネ運転など運転技術に関する内容
- その他

(1000字以内の自由記載。)

・必要な事項が入力されると自動で点数が表示されます。

(2) 事業所内での安全QC活動の実施

(3) 荷主企業、協力会社等との安全対策会議の実施 2点

- ・荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の実施時期
 - 2022年7月2日～2023年7月1日(1年間)の期間に2回以上実施している

原則、書類の提出は不要ですが、審査の際に参考資料の提出を求める場合があります。求められた際、速やかに資料の提出が出来るように準備をお願いします。

3. 法定基準を上回る取組

選択項目数: 最大2項目・最低1項目 配点: 1項目2点 2項目選択の場合は最大4点

(1) 特定運転者以外の運転者への適性診断(一般診断)の実施

2点

- 過去1年間に於いて「適性診断(一般診断)」の受診者がすべての選任運転者の8割以上
- 過去3年間に於いて「適性診断(一般診断)」又は「適性診断(特定の運転者に対する診断)」のいずれかを漏れなく受診

2023年(令和5年)5月

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

クリア 今日

yyyy/mm/dd

(4) ドライバー時間

2点

- 労働基準法で定められた基準の内容より優れた基準の内容
ドライバーの時間外労働時間について2023年7月1日現在、36協定で960時間以下を届けている。

届け出時間

届け出日

yyyy/mm/dd

日付を選ぶ項目は、カレンダーのマークを押すと、カレンダーが表示され、日にちを選択することができます。(年に注意してください。)

(4) ドライバー時間外労働時間960時間以下の先取

2点

- 労働基準法で定められたドライバーの時間外労働時間より優れた基準の内容
ドライバーの時間外労働時間について2023年7月1日現在、36協定で960時間以下を届けている。

届け出時間

届け出日

yyyy/mm/dd

4. その他、安全性確保のための積極的な取組

選択項目数:

(1) 健康

(2) 安全

(3) 国土交通省認定機関による運輸安全マネジメント評価の実施

(4) 過去3年間の輸送の安全に係る公的表彰

(5) リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入

1点

- リアルタイムGPS運行管理システムなどを導入している

(6) 自社内独自の運転者表彰の実施

1点

- 表彰制度の種類
 - 無事故運転者表彰制度
 - 省エネ運転認定制度

どのグループでも、最低1項目選択しないとエラーメッセージが出ます。
選択出来る項目は各グループで異なります。
必要な事項が入力されると自動計算されます。

合計 14点

合計点が自動計算されます。「12点(基準点)に満たない場合はエラーメッセージが表示されます。」

2. 6回目更新（申請方式B・Eの場合）

5回目までの更新の申請方式B・Eの場合と同様です。
スライド19～25を参照してください。